

～議員インターンシップの受け入れをしました～

新年早々に、「NPO 法人ドットジェイピー」から電話が入り、大学生のインターンシップを受け入れてほしいとの連絡がありました。そこで学生とともに、学び合うことが必要なことと若者の意見や考えを聞いてみたいと思い受け入れをしました。

2名の学生とともに2月～3月までの2か月間(100時間以上)、私と一緒に活動をしました。最終目的であります、大野稲沢市長様への「稲沢市への現状と活性化について」政策提言を行うことができました。ご協力いただきました関係各位の皆さん、ありがとうございました。彼らには、この経験を活かして社会で活躍してほしいと思います。また、インターンを終えた学生のコメントも掲載します。



★私はこのインターンを通して、社会的に大きく成長でき、いろいろな人に出会う大切さ、人に自分の考えを伝える難しさなどを教えてもらいました。社会的に成長できたことは、社会人に出た時に必要なルール、本を読む、メモを取るなど当たり前だけどできないとこでした。またたくさんの人と出会い、自分の視野が狭く感じ、たくさんの人の考えを知る事が出来ました。

インターンの最後には市長に政策提言をするという難関もありましたが、星野さんからの相手を説得する技などを教えてもらい、見事達成することが出来ました。

私はこの2ヶ月間のインターンをこれからの人生に活かしていけるように何事にも挑戦していきたい。(Y君)

★2ヶ月間星野さんの下で勉強してきてとても貴重な体験をすることが出来ました。

地元の稲沢市についてもっと知りたいと思いこのインターンを始め、稲沢市の様々な現状を知り、また大きな可能性も感じました。

そして稲沢市の活性化について考え、稲沢の事がもっと好きになりこれからも住んでいきたいと思えるようになりました。

星野さんには多くの迷惑をかけましたが、議員さんと一緒に勉強してきたという経験を活かしてこれからも頑張っていきたいです。本当にありがとうございました！(T君)

プロフィール

1975年愛知県稲沢市生まれ 40歳

現在 稲沢市議会議員(三期)

議会活動

稲沢市議会副議長、建設委員会委員、土地開発公社理事



ご意見・ご要望をお待ちしています！

市政に関するご意見、ご質問がありましたら「星野事務所」(TEL/FAX:0587-32-9905)までご連絡ください。

E-mail shunji@pastel.ocn.ne.jpでも受け付けています。

また、日頃の活動の内容をご紹介させていただくため、ホームページを開設しています。ぜひ一度アクセスください。(スマホ対応)

星野しゅんじ 稲沢市

検索

HP: <http://shunji-hoshino.com/>



Facebook もやっています!! (随時更新中)

Facebook: <https://www.facebook.com/shunji.hoshino.inazawa>

☆ほしのマガジン☆

NO. 40

発行: 星野しゅんじ後援会

〒492-8143 稲沢市駅前3丁目2-21

TEL/FAX 0587-32-9905 E-mail shunji@pastel.ocn.ne.jp

HP <http://shunji-hoshino.com/>

～ごあいさつ～

きらりと輝くひと☆まちづくりを!!

今年の春は寒暖の差が非常に激しいですが、いかがお過ごしでしょうか。皆さまにおかれましては、新年度を迎え新しい生活に慣れてきたことと存じます。

今年は、阪神淡路大震災から20年、東海大豪雨から15年が経過し節目の年になります。また、東日本大震災から4年を経過します。

私たちは自然災害の恐ろしさを再認識する必要があります。併せて、この地域は南海トラフ大地震の発生が想定されており、様々な被害想定データも国や県などから出てきており、それに基づいて稲沢市も防災対策を進めています。私も市民の皆さまとともに「命」と「財産」を守る取り組みを推進していきます。

また、政府は、人口減少・少子高齢社会の中で、「地方創生」を掲げ推進しています。地方は、今後5年間で取り組む総合戦略の策定などに取り組んでいきます。生き残りをかけた、「知恵」と「工夫」が求められています。

稲沢市は、名古屋市の近郊で、駅周辺に多くの利用可能な土地が残されています。また、2020年に東京五輪が開催され、2027年にはリニア中央新幹線が開通します。20年、30年先の稲沢市を考えると、今までの手法や取り組みでは、地方間の競争で取り残されてしまいます。

そのためには、稲沢市の魅力を最大限に発揮するために、地の利を活かして稲沢市の「ブランド」の確立と市民の皆さまが稲沢市に「愛着」をもっていただく政策の展開が必要であります。

そしてその先に、「キラリと輝くひと☆まちづくり」があると確信しています。市民のみなさまの声を現場で聴き、情熱をもって取り組んでまいります。ご支援、ご指導を宜しく願います。

今回は、3月定例議会と4月臨時議会のご報告をさせていただきます。ご意見、ご感想をいただきましたら幸いです。

稲沢市議会議員 星野 俊次

～3月定例議会～

3月定例議会は、3月6日から3月26日まで開催されました。この議会は、平成27年度の予算などを審議し、33件の議案が提出され審議し、いずれも原案どおり可決、人権擁護委員の推薦、公平委員会委員の同意案も同意しました。また、「年金積立金の適正運用の確保についての意見書」を全員賛成で可決し、内閣総理大臣等に提出しました。

また、次回の選挙から議員定数が26名に改正されることにより、常任委員会の数が現在の4常任委員会を3常任委員会へ改正する条例案を賛成多数で可決されました。



〔平成 27 年度の主な新規(拡充)事業概要〕

●第 6 次稲沢市総合計画悪亭事業 第 5 次総合計画の計画期間が平成 29 年度に終了することに伴い、30 年度から新たなまちづくりの指針となる第 6 次総合計画を 27 年度から策定する。

●支所移転事業 平成 28 年 5 月に祖父江支所が保健センター祖父江支所へ、平和支所が旧平和町保健センターへ移転するための掲示板等の設置及び改修工事を行う。

●こども医療費助成 平成 27 年 4 月診療分から、中学生の外来にかかる医療費について、全額助成を拡大する。(中学生まで医療費無料化)

●私立幼稚園給食費補助 私立保育園に通う園児(稲沢市在住)について、個人からの申請により、給食費として、月額 650 円を補助する。
●保育園給食費(主食代)無料化事業 公立・私立の保育園に通う幼児(稲沢市在住)について、月額 650 円の給食費を無料とする。

●放課後児童健全育成事業 平成 27 年度から、市内全ての小学校区で小学校 6 年生までを対象に放課後健全育成事業を実施する。

●いきいきいなざわ いなッピー健康マイレージ事業 市民の皆さんに、元気で健やかに過ごしていただくために、生活習慣改善に向けた取り組みをチャレンジしていただく。一定期間の取り組みによりポイントが貯まり、ポイントに応じて、市の独自各種特典を付与し、市民の皆さんの健康づくりを後押しする。

●一般不妊治療費助成 子どもが欲しい夫婦に対して助成を図るため、不妊検査、一般不妊治療の費用に対する補助限度額を拡充する。
<現状> 限度額：年間 12 万円の 1/2 補助・所得制限なし 2 年間補助
↓
<拡充> 限度額：2 年間で自己限度額の 1/2 補助上限 50 万円・所得制限なし

●愛知県植樹祭関連事業 平成 27 年度に稲沢市で開催される県植樹祭に併せて、市植樹祭を実施し、稲沢の植木を PR する。
5 月 16 日(日) 名古屋文理大学文化フォーラム、文化の丘公園

●まちづくり事業 名鉄国府宮駅及び JR 稲沢駅周辺 1km 圏内にある稲島東地区、小池正明寺地区および国府宮地区においてまちづくりを進めていくことにより市内の人口増加を目指す。

●市民向け防災マップ配布業務 平成 26 年度に作成した 9 地区ごとの防災マップ等を印刷し、各世帯へ配布するとともに、住民説明会を実施する。

●プレミアム商品券発行助成事業 6 万冊発行予定で、また、1 万円/冊の 20%のプレミアムで商品券を発行する。(詳細は、広報等でご確認ください。)

●燃料電池車(FCV)購入事業 温室効果ガスの削減など、地球温暖化に配慮した取り組みとして、走行時に二酸化炭素など環境負荷物質を排出しない燃料電池車を 1 台購入する。



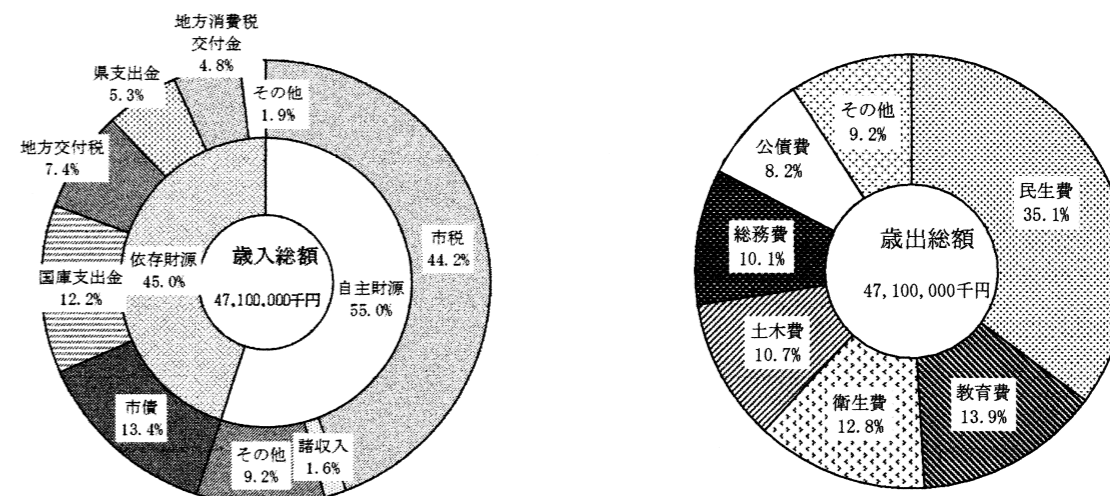
～平成 27 年度当初予算の概要～

3 月定例議会で平成 27 年度予算が可決され、確定しました。

総額 905 億円 6,218 万円 3 千円 (前年比 97.1%)

(一般会計 471 億円 [前年比 102.5%]、特別会計 270 億 2,220 万 2 千円 [前年比 107.3%]、企業会計 164 億 3,998 万 1 千円 [前年比 74.3%])

平成 27 年度一般会計の歳出歳入の円グラフ



☆平成 27 年度の一般会計予算では、過去最大の歳出額を計上しました。特に、教育費関連予算が例年以上に計上されています。とりわけ、祖父江町体育館と平和町体育館の改修工事費用の計上、また給食棟の建て替え費用が要因となっています。また、企業会計では、新市民病院の開院に伴い、工事費の減少など総額では減額になっています。
歳入については、法人市民税と地方交付税の減額が見込まれますが、個人市民税の増額も見込まれており、歳入歳出のバランスを厳しくチェックしていきます。

～4 月臨時議会～

4 月臨時議会が 4 月 8 日に開催され、「稲沢市税条例等の一部を改正する条例」「稲沢市都市計画税条例の一部を改正する条例」「専決処分の承認を求めることについて」を市長より提案され、すべて可決されました。

稲沢市税条例等の一部を改正する条例と都市計画税条例の一部を改正する条例(抜粋)

個人住民税：ふるさと納税の見直しに伴い、
個人住民税所得割の 1 割から 2 割へ税額控除を拡大する。
(平成 27 年度から)

住宅借入金等特別税額控除の延長(1 年 6 か月の延長)

法人市民税：法人税率の引き下げ 25.5%→23.9%

固定資産税：空き家の除去等を促進するための固定資産税に係る所要の措置

軽自動車税：軽自動車のグリーン化特例(平成 28 年度分の税率軽減措置)

二輪車等に係る税率の見直しの延長

(二輪車等に係る税率の見直しについて、1 年間延期するもの)

市たばこ税：旧 3 級品の製造たばこに係る税率見直し

(平成 28 年度から平成 32 年度まで段階的に値上げ)

旧 3 級品とは：エコー、わかば、しんせい、

ゴールデンバット、バイオレット、うるまの 6 銘柄

都市計画税：空き家の除去等を促進するための都市計画税に係る所要の措置